



5月22日 市野球協会と市ソフトボール協会の皆さんが、野々市中央公園運動広場で見つかった落書きを消す作業とグラウンド整備をしてくださいました。ありがとうございました。

ごあいさつ

令和2年6月3日

5月25日、全国すべての地域において緊急事態宣言が解除となりました。

様々な活動の自粛や休業など、日常生活が制限される中で、市民の皆さんお一人おひとりがとられた感染拡大防止の行動がこの結果に繋がったものと心より感謝申し上げます。

市内小中学校では、5月18日以降、分散登校を開始し、6月1日からは、保育園や認定こども園、放課後児童クラブも含めて通常どおり再開させることができました。図書館や公民館、市民体育館なども感染防止対策を徹底したうえで、5月下旬から順次開館し、少しずつではありますが「日常」が戻りつつあります。

5月18日の臨時議会では、新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止対策や、市民生活の支援、地域経済の支援に向けた補正予算の議決をいただきました。特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金など、国の事業に係る経費に加え、本市独自の支援策として、ひとり親世帯臨時特別給付金や市内事業者向けの事業継続緊急支援金なども盛り込みました。

皆さんのお手元に迅速に支援をお届けできるよう、引き続き取り組んでまいります。

さらに、6月議会においては、追加の施策として学習支援となる「GIGAスクール構想」を早期に実現させるため、小中学校のすべての児童生徒へタブレット端末を配備することも提案させていただく予定です。加えて、今回のように学校が臨時休業中の場合でも、そのタブレット端末を活用したオンライン授業を実施するための研究費用も補正予算として計上いたしました。

また、中小事業者の皆さんの固定資産税や市民の皆さんの水道料金の減免など、本市の特徴や状況に合わせた支援策についても提案をさせていただき、少しでも市民の皆さんの負担軽減に繋がればと考えております。

必要と思われる支援は、継続して手立てを講じていかなければなりません。今後も国や県の状況を見極めながら、本市ができること、皆さんのお役に立てることを考えてまいります。

第2波、第3波を警戒しながらも、日常の生活はゆっくりと回りつつあります。その中で、以前と同じ日常ではない「新しい生活様式」を受け入れることも私たちには求められています。この3か月ほどの間、世の中の潮目が大きく変わり、今までにない経験を強いられてきた私たちには、それらを受け入れる対応力も既に備わっているはずです。

長いトンネルの向こうようやく見えた一筋の光。私たち一人ひとりが感染を拡げないという意識と自覚を持つことが、その光に近づく一歩になり、何よりも、私たちの命と健康を守る一歩になります。

これからも気を緩めることなく、感染予防対策に取り組んでまいります。